

## 福岡県へのまん延防止等重点措置適用の政府決定を受けて

政府は30日、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、福岡県にまん延防止等重点措置を適用することを決定しました。重点措置の対象地域は、福岡市と、古賀市を含む福岡市周辺の19市町村、北九州市、久留米市。日中も含め不要不急の外出・移動を自粛することや、飲食店への20時までの営業時間短縮などが要請されます。期間は8月2日から31日まで。こうした政府や県の動きを受け、古賀市として対策本部を開催し、今後の対応方針を決定しました。

公共施設は20時までに閉館します。市主催行事は原則として開催しますが、それぞれの行事ごとに感染拡大防止策を徹底し、オンラインの活用、開催の延期なども検討します。

市民の皆さまは、仕事や学業、通院、買い物、健康維持の運動などを除いた不要不急の外出を自粛するとともに、県外への不要不急の移動を自粛してください。そして、日常生活における「3密」回避とマスクの着用、手洗いや消毒、換気などを徹底してください。特に、マスクを外しての多人数での会食はリスクが高く、あらためて注意をお願いします。

県は「出勤者の7割削減」をめざすことも含め、事業者への感染防止策の徹底を要請しています。事業者の皆さまには、可能な限り、テレワークや在宅勤務、時差出勤、分散勤務の実施などへのご協力をお願いいたします。古賀市役所も率先して取り組んでいきます。

古賀市は新型コロナワクチン接種を推進しています。65歳以上の高齢者の陽性確認が減少しており、ワクチンによる感染抑制効果とみられています。現在、40歳代まで予約受付を広げてきており、8月5日には30歳代にも広げていきます。政府が目標とする10～11月の希望者の接種完了に向け、着実に取り組んでいきます。

そして、感染した方やそのご家族、医療従事者への差別や偏見を許さないという姿勢を堅持しましょう。古賀市はこれからもシトラスリボン運動でやさしさの輪を広げていきます。

私たち一人一人の命を守るため、市民の皆さまのご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。引き続き、共に頑張ってまいりましょう！

令和3年7月30日  
古賀市長 田辺一城